

別表第 2（第14条関係）

巡視，点検及び測定基準

設 備 別	点 検 項 目	点 検 回 教
電気設備一般 （共通事項）	外部一般点検	毎月 1 回
予備受電設備	絶縁抵抗測定	毎年 1 回
非常用予備発電設備	接地抵抗測定	毎年 1 回
太陽光発電設備	端子締付点検	毎年 1 回
遮断器	外部精密点検清掃	毎年 1 回
開閉器	作動試験	毎年 1 回
変圧器	絶縁油点検	毎年 1 回
	絶縁油酸化測定	随時
	内部精密点検	随時
	耐压試験	随時
継電器・警報器	作動試験，整定	毎年 1 回
計器・計器用変成器・変流器	外部精密点検	毎年 1 回
コンデンサー	外部精密点検	随時
電線路配線	外部精密点検	毎年 1 回
負荷設備	外部精密点検	毎年 1 回
電気工作物の設置，改造等の工事 期間中の上記設備	外部一般点検	毎週 1 回

注 絶縁抵抗測定において，常時絶縁監視装置を設置した箇所においては，監視記録に替えることができる。